

→ここに注目！

GIGAスクール
構想の実現が
もたらすデジタル
時代の学び

社会科 NAVI



本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ！

日文

検索



※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく
変更または削除する場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版



表紙写真解説

知床の流氷：2005年7月17日に世界自然遺産に登録された知床は、毎年流氷の接岸がみられることで有名。流氷とともに運ばれてくる栄養分が、海や川、森を循環することで、知床一帯の豊かな生態系が生み出されている。写真は、観光クルーズ船で流氷や野鳥観察を楽しむ人々の様子。
写真提供／アフロ

3

著者だより

YouTubeは教科書や教師にとって代わるか？

東京学芸大学准教授 渡部 竜也

4

ここに注目！

GIGAスクール構想の実現がもたらす
デジタル時代の学び

大阪教育大学教授 木原 俊行

6

実践ファイル

〈小学校編〉新しいアイデアで自分たちの町を守ろう！？

大阪教育大学附属平野小学校 大屋 智

〈中学校編〉変容する江戸幕府の対外政策

札幌市立あやめ野中学校 東 岳史

10

授業力アップをめざす先生のための社会科のABC

〈小学校編〉単元を見通した授業づくり

～子どもの側に立って、問題解決のストーリーを思い描こう～

國學院大学教授 安野 功

〈中学校編〉with/afterコロナの中で求められる授業研究

大阪教育大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志

12

地域の歩き方 vol.2

ケンタッキー州の歴史都市レキシントン

同志社大学准教授 二村 太郎

14

ようこそ！ 歴史史料の世界へ vol.26

「テミストクレスの決議」とアテネ民主政の記憶

名古屋大学教授 周藤 芳幸

16

現代社会ウォッチング vol.12

アメリカ大統領選挙を通じてみる日本とアメリカの最高裁
～日本の裁判所は憲法の設計ミス？～

同志社大学大学院司法研究科教授 松本 哲治

18

地域からの発信

ゼロカーボンシティを目指して

～愛媛県松山市～

松山市環境モデル都市推進課

20

しごと図鑑

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部

モノづくり支援室の仕事

モノづくり支援室主任 前田 賢治

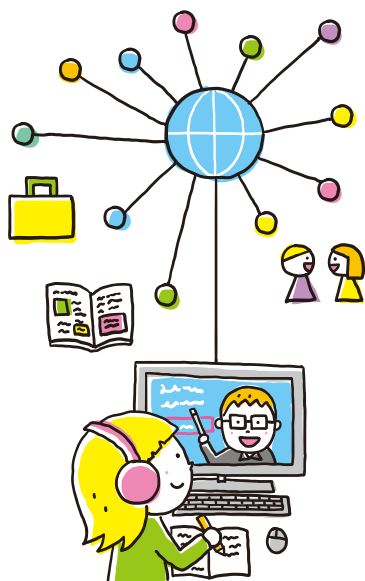
取材・編集協力 株式会社クリエイティブ・スイート (P.20)
イラスト 森のくじら (P.3, 4, 6, 8, 10)
デザイン 株式会社京田クリエイション



リレーエッセイ



渡部 竜也(わたなべ たつや)
専門分野／教育学
主要著書／『社会科の授業づくりの理論と方法』(共著, 明治図書, 2020年),
『主権者教育論』(春風社, 2019年), 『Doing History: 歴史で私たちは何ができるか?』(清水書院, 2019年) など
日本文教出版『小学社会』教科書著者



YouTubeは教科書や教師にとって代わるか?

東京学芸大学准教授 渡部 竜也

コロナ後の社会はどのようになると思いますか？
その世界はどんな良いことが生まれているのでしょうか？
どういった課題があるのでしょうか？

コロナが終息すれば世界は元通り？ それは無いと思われまふ。私たちはリモートで何かやることのメリットに気づいてしまいましたから。家から会議に出るならば、靴も通勤もいらぬ、会議後の飲み会はない、上司の嫌な声を最小音量にすることもできる。企業もオフィスを減らせるし、通勤代を節約できる。こんな良いことを元に戻そうとするのでしょうか？

でも、旅客運送業などは大打撃です。勿論それだけでは済みません。ネットショッピングなど非対面に対処するシステムが次々に生み出されることで、今までは当たり前だった対面型のサービスは減少し、また高価になるでしょう。そうなると、デジタル・ディバイドと呼ばれる、デジタルに強い人と弱い人との間の格差はより広がることになります。人に接することで努力を要する社会となり、孤独にさいなまれる方も増えることでしょう。子どもたちはネットに慣れ、YouTuberの教育者の解説と皆さんの授業を比較するようになるでしょう。YouTubeでは時間もコンテンツもかなり自由に設定できますから、YouTuberはつくりたいように教育コンテンツをつくりまふ。教員免状も不要です。子どもたちは見たくない場面はカットでき、見たい場面をくり返し見るができます。

本当はこのような事態はコロナと関係なく来る未来だったのであり、今回のコロナで予定より早く到来するだけのことです。教科書や学校教師はYouTubeに勝てるのでしょうか？ 格差や孤独の問題に答えることができるのでしょうか？ 教師も私たち研究者も、この宿題に予定より早く答えなければならぬようです。

GIGA スクール構想の実現が もたらすデジタル時代の学び

●大阪教育大学教授 木原 俊行

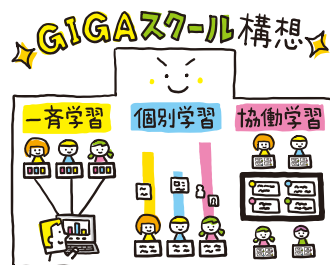
1 GIGA スクール構想とは

令和元年度補正予算案において、いわゆるGIGAスクール構想に係る予算が盛り込まれ、それが本格的に始動した。これは、文部科学省が作成したリーフレットによると、次の内容の構想となる。

※1

- 一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する
- これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

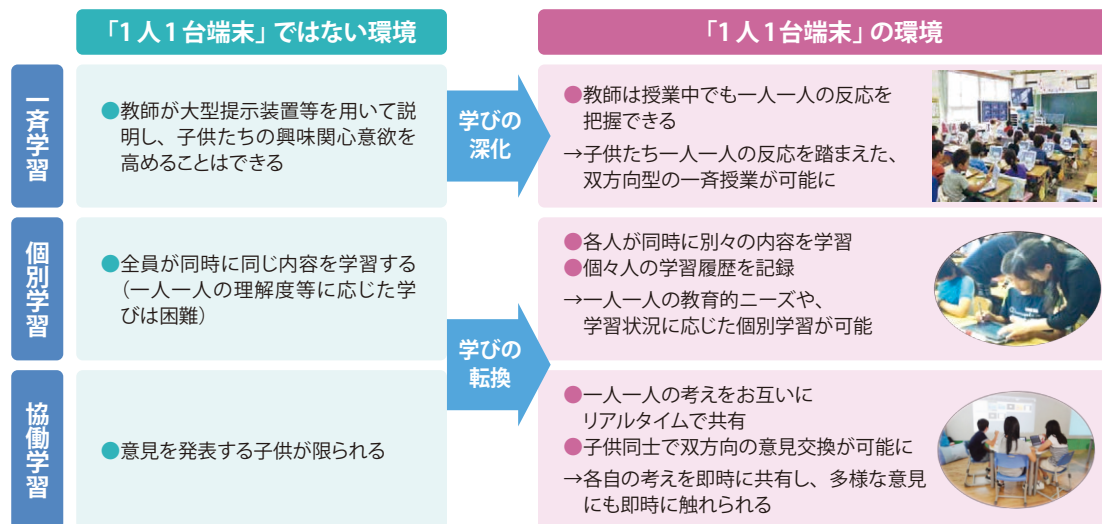
この表記に明らかであるが、GIGAスクール構想は、これまで我が国の教師たちが伝承してきた教育実践の良い点を強化するために、また発展させるためにICT環境を整え、利活用することを促すものである。したがって、この構想は、環境整備そのものが目的ではなく、それを通じた学びの充実、それに基づく資質・能力の高まりをすべての子どもに保障しようとする、トータルな枠組みであると把握すべきである。



なお、上記の環境整備には明記されていないが、端末とネットワーク回線だけでなく、「クラウド」活用がそこに含まれていることに留意すべきである。すなわち、様々なアプリケーションや教育データがクラウド上に置かれ、それによって、子ども一人ひとりの学習履歴が収集・分析・活用できること、多様なコンテンツがクラウドサービスから子どもたちにもたらされるという状況が、この構想の支柱の一つとなっている。

2 デジタル時代の学びの特徴

一人一台端末、安定したネットワーク回線、様々なクラウドサービスは、どのような学びを子どもたちに提供してくれるであろうか。これも、先のリーフレットに従うと、一斉学習、個別学習、協働学習のそれぞれに深化や転換があると考えべきだ(図1)。社会科教育においてそれがどのように具体化されるべきか、そのイメージ化を図ろう。



▲ 図1 学びの深化や転換 (※1より抜粋)

(1) 一斉学習

これまでも、社会科の授業では、教師が、各種の資料を提示し、それに対する子どもの反応から、学習課題を設定してきた。子どもたちが興味や疑問を抱く資料を、大きく、またきれいに提示することは昔も今も、そして将来にわたって大切な導入の手法である。

図1の「一人一台端末」の環境における授業はそれを是としつつ、資料に対する「一人一人の反応」を教師が把握することを重視している。なぜなら、ある資料に対する反応の強さ、その方向は子どもによって異なるからだ。そして、その全体を瞬時に捉えることは教師には難しいからだ。それぞれの子どもが端末にそれを入力すれば、全体的傾向や教員の予想とは異なる反応を示す子どもの存在を教師は把握しうる。そして後者に留意し、当初計画を変更して、子どもの実態に即した授業展開に切り替えることができる。

(2) 個別学習

子どもたちの経験が影響し、同じ資料に対して異なる反応を示すならば、それに基づく学習が多様性を帯びることは必然だ。それは、学習のスピードの場合もあるし、学習のベクトルの場合もある。いずれにしても、それぞれの子どもにとってベターな学びの針路が用意されることが望ましい。その時に、先に述べた、クラウドサービスがものを言う。

小学校6年生の歴史学習を例にしてその可能性を考えてみよう。〇〇時代の特徴を考察する場合、ある子どもは、それ以前の時代の特徴について自身がまとめたレポートを再利用して、時代間比較を試みるだろう。別の子どもは、先輩が作成した、その時代の歴史新聞を参考にするかもしれない。さらに、ある子どもは、当該時代の文化に興味を抱いたので、国語科の文化に関する論説文や図画工作科の作品集等をストレージから探し出し、考察の対象に設定するかもしれない。

いわゆるデジタル教科書は、子どもたちがそのような学びを繰り広げる際の羅針盤になる可能性を有している。その仕様が工夫されていれば、デジタル教科書は、共通教材でありながら、教育用クラウドサービス、さらには教育用及び一般のWebページなどの存在を示唆し、多様性のある学びを子どもたちに促すこともできるからだ。※2

(3) 協働学習

これまでも我が国の教室では、子どもたちの学び合いが尊重されてきた。子どもたちが発言を交わす中で、彼らの思考は磨かれ、その態度は充実してきた。

しかしながら、それは、すべての子どもたちの参加によるものとは限らなかった。また、一つの教室の中に協働がとどまるきらいがあった。一人一台の端末と確かなネットワーク回線等は、これまでの教室における子どもたちの学び合いを充実・発展させてくれる。

まず、端末を通じて、教室内のすべての子どもたちが自らの意志を表明することができる。社会科の授業では、社会的事象について判断し、それを交流する機会が少なくないので、一人一台の端末がその充実に資することは衆目の一致するところであろう。

さらに、地理分野の学習などでは、現地に行けないけれども、そこで暮らす人々の意見や思いを、ビデオ会議システム等を通じて収集して、自らの意見の形成に役立てることもできる。また、教室外、学校外の人々と、共同作品を制作したり、共同でフォーラムを催したりすることもできる。

このように、GIGAスクール構想には、これまでに我が国の教室で営まれてきた、よき社会科の授業を精錬させる、あるいは徹底させる道筋を見いだすことができる。

読者には、GIGAスクール構想とこれまでの教育実践との間に、親和性を見いだしていただきたい。そして、この環境、それを含むコンセプトを活かして、子どもたちの資質・能力を高める探究的な学びを、彼らの多様な反応を生かせる学習活動の複線化等へのチャレンジを量的・質的に豊かにしていただきたい。

※1 文部科学省のリーフレット『GIGA スクール構想の実現に向けて』
(https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf)

※2 一般社団法人教科書協会による『学習者用デジタル教科書ガイドブック』の説明を参照されたい
(<http://www.textbook.or.jp/publications/data/191030dtbguide.pdf>)。

● 木原 俊行 (きはら としゆき)

専門分野／教育方法学、教師教育
主要著書／『授業研究と教育工学』『教育工学的アプローチによる教師教育』
日本文教出版『小学社会』教科書著者





5年生

新しいアイデアで 自分たちの町を守ろう!?

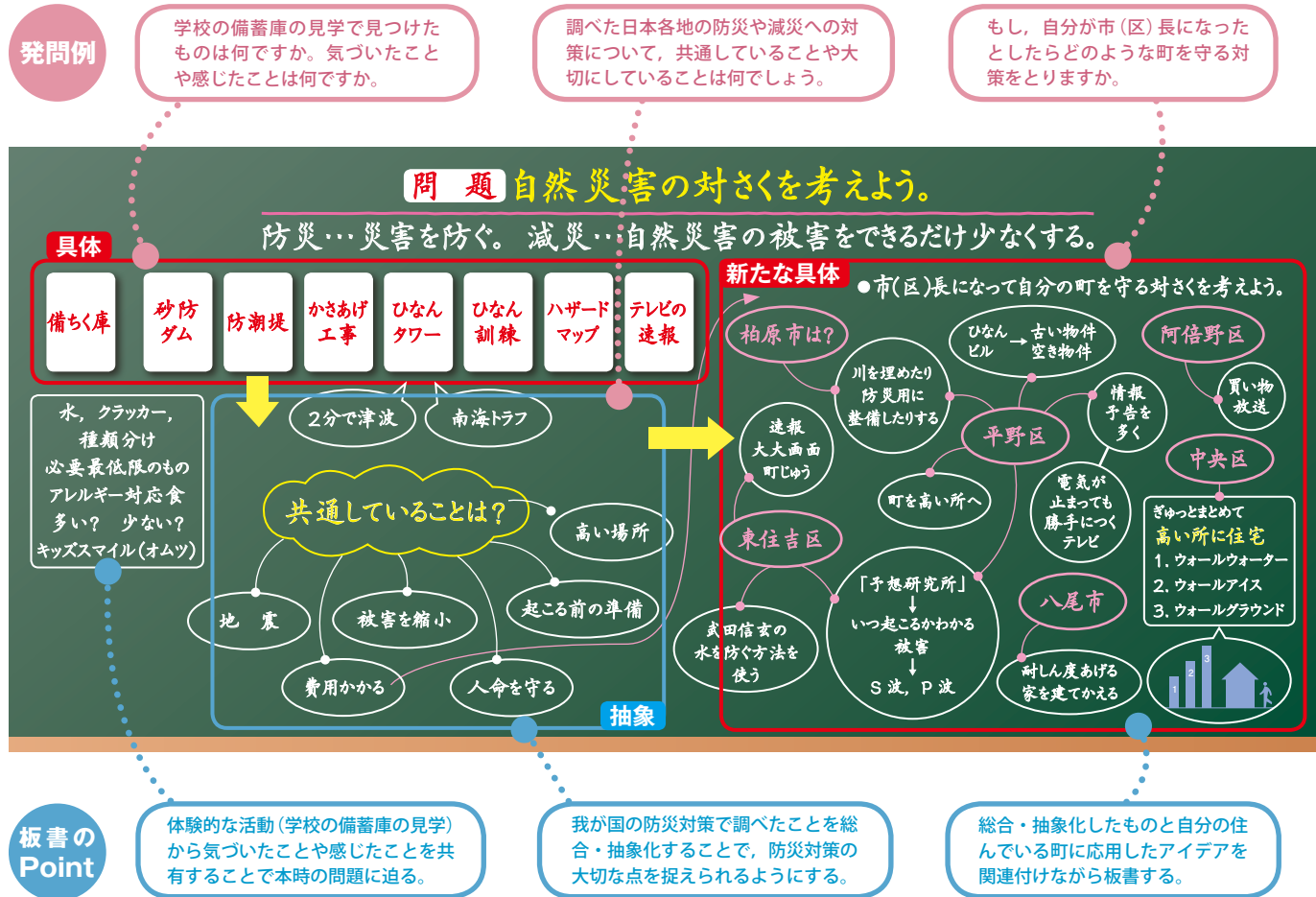
●大阪教育大学附属平野小学校 大屋 智



本単元では、自然災害が国土の自然条件などに関連して発生していることや自然災害から国土を保全していること、国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解し、災害の種類や発生の位置・時期、防災対策などに着目して国土の自然災害の状況を捉え、自然災害との関連を考えながら表現することをめあてとしている。単元導入では、2018年の台風21号の学校での被害の写真資料を活用しながら、自然災害の被害の様子や被害を受けた人々の思いを考え、意欲や関心を高めた。そして、ICT機器を活用しながら、日本さらには世界の自然災害について主体的に様々なことを調べた。その後、先に起こる可能性が高いと言われる南海トラフ地震の予測時期や起こりうる事象などを様々な予測しあった。単元の中盤・後半では、警察

署の方をゲストティーチャーとして呼び、地震の状況や恐ろしさについての話を聞いたり、レスキュー車・災害対策用の道具を見学したり、防災食の試食をしたりすることで危機感を感じながら社会的事象を捉えることができた。

本時の学習では、砂防ダム、堤防、防潮堤、津波避難所の整備、自然災害の種類や国土の地形や気候に応じた対策や事業について調べ、市(区)長になって自分の住んでいる市や区のハザードマップ(地理的環境の捉え)から新たなアイデアや発想を持って防災対策を考える授業構成をした。具体→抽象→新たな具体という思考プロセスを持つことで、自分の住んでいる町の防災対策だけでなく、自分なりに考えたアイデアや発想で防災対策を考え、自分ごととして自然災害への対策を考えることができた。



板書のPoint

- 体験的な活動(学校の備蓄庫の見学)から気づいたことや感じたことを共有することで本時の問題に迫る。
- 我が国の防災対策で調べたことを総合・抽象化することで、防災対策の大切な点を捉えられるようにする。
- 総合・抽象化したものと自分の住んでいる町に応用したアイデアを関連付けながら板書する。

本時の展開例

児童の活動と内容	指導上の留意点
⌚…配分時間 教…教師の発問・指示・説明例 児…予測される児童の発言 ①前時の学校の災害用備蓄倉庫の見学を想起して、⌚ 5分 倉庫にあったもの、気づいたこと、感じたことを話し合う。 教学校の備蓄倉庫にはどんなものがあったでしょうか。また、気づいたことや感じたことはありましたか。 児かんぱんや水があった。アレルギー対応食もあった。	・学校の備蓄倉庫の写真を提示し、備蓄倉庫の様子について想起しやすいようにする。 ・対話の視点として、備蓄しているものの「種類」「数量」などを助言する。
学習問題 自然災害に対する対策を考えよう。	
②日本の各都道府県の自然災害への対策について調べる。⌚ 20分 教様々な自然災害に対して、日本ではどのような対策をしているのか調べてみましょう。 児防潮堤の写真をみると、建物の3階くらいの高さがあるな。 教いくつかの自然災害への対策を学んだけれど、共通していることは何だろうか？ 児津波では、高さという点で共通しているな。	・写真資料から砂防ダム、防潮堤、かさあげ工事、避難タワーの様子を読み取るように促す。避難訓練、テレビの緊急連絡速報、ハザードマップは児童の学校生活や生活体験から対話するように促す。 ・自然災害の対策について大切なことをつかめるよう各都道府県の対策（具体）から共通していることを書き出すように指示をする（抽象化）。
③調べた自然災害への対策から、自分たちの町にどのように活用できるかを考え、交流する。⌚ 15分 教共通したことをもとに、自分の町の市（区）長になって、町を守る対策を考えよう。 児海岸から大阪の町を守れるように、災害時、町にいくつもの大きな壁が自動で出てくるものを設置する。 児緊急地震速報が知りたいから、テレビの電源がなかったり、壊れたりしても、情報が流れる仕組みのテレビを開発してもらい、それを市民に普及したい。	・抽象化したことをさらに自分の住んでいる町にどのように生かしていくのか、新たなアイデアで自然災害への対策について考えられるようにする。 ・ハザードマップを見ながら、架空の市（区）長となって自由な発想で考えられるように町づくりの費用などはいくら使っても良いものとして考えられるようにする。
④本時の学習のふり返しをする。⌚ 5分 児ハザードマップで対策を考えていると、自分の町は津波の被害は少ないけど、建物の倒壊があることに気付いた。	・自然災害への対策にはどのようなものがあるのか、自分の住んでいる町にはどのような自然災害への対策があるのかをふり返られるようにする。

本時の目標

国や都道府県、市町村などが自然災害から私たちの命やくらしを守るために防災施設をつくるとともに、各種情報の発進、避難の勧告や指示、避難場所の整備などに取り組んでいることを理解し、それらをもとに自分の住んでいる町にどのような防災対策が必要かを考えることができる。

本時の評価

<知識・技能>

- ・国や都道府県、市町村などが砂防ダムや防潮堤など自然災害の被害を減らすための防災施設を整備していることを理解することができる。

<思考力・判断力・表現力等>

- ・調べた自然災害の対策をもとに、自分の住んでいる地理的環境を踏まえながら防災対策を考えることができる。



国学院大学教授 安野 功先生からの一言アドバイス

本実践から学びたいことは「防潮堤など防災・減災の取組を具体的に調べ、国や県が進める対策や事業の役割を考える学習に力を入れることにより、県の自然災害（4年）との違いを明確にすること」「身近な地域の自然災害や南海トラフ地震など今後起こりうる大規模な自然災害から導入し、災害対策用の道具の見学や防災食の試食体験、自分のまちの地形などを踏まえた防災対策の提案などアクティブな活動を工夫することにより、子どもが危機感をもち自分事として追究する問題解決学習を豊かに展開すること」の2点です。



歴史的分野

変容する江戸幕府の 対外政策

●札幌市立あやめ野中学校 東 岳史



多くの戦国大名が激しい戦いをくり返しなが勢力争いを
行った時代から一変、徳川家康が江戸幕府を開いてから大
政奉還までの約260年間は安定した時代が続いた。強国が
つ巧妙な大名統制、支配階級と被支配階級を明確にした身
分制度などが、その要因として考えられるが、本時に取り上
げた「鎖国」もこれに欠かすことのできない政策の一つであ
る。「鎖国」は、その呼び名から江戸幕府が国を閉ざして孤
立した状態を指していると考えられがちであるが、実際は長
崎での貿易のほか、朝鮮・琉球王国・蝦夷地の隣接地域と
関係をもっており、幕府による「貿易統制」という意味合い
が大きい。また、「キリスト教の禁止」「情報統制」という
側面もこの政策に関連してくる。本時では、朱印船貿易の
内容やそれが行われた期間を確認した後、幕府が鎖国へと
対外政策を転換させた理由を探る学習課題を設定する。

その際、幕府が朱印船貿易によってキリスト教の勢力が拡

大することを恐れただけではなく、大名や大商人が貿易など
で利益を拡大させていく状況を危惧していたことも確認して
おきたい。これによって、「キリスト教」「貿易」「情報」の
3つの側面について、鎖国前後でそれらの状況がどのように
推移したかを捉えることができるからである。新学習指導要
領では、『社会的事象の歴史的な見方・考え方』として、
「時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつなが
りなど」の視点の例が示された。本時では、幕府の対応策
の変化（「推移」）に着目し、多面的・多角的に考察できる
ように促し、学習課題の解決に至るよう試みた。なお次時
においても、同時期の隣接地域との関係について、各地域を
「比較」し、共通点や相違点に着目して理解を深めること
ができるように工夫するなど、『歴史的な見方・考え方』の
活用を意識した授業展開を創造することが重要であると感じ
ている。

発問例

朱印船貿易とはどのようなものか、
教科書で調べてまとめよう。

朱印船貿易を行うなかで、幕府にとっ
て何か不都合なことがあったのだろ
うか？

「キリスト教」「貿易」「情報」につい
て、鎖国前後で状況はどのように変
化したのだろうか。表に整理しよう。

なぜ幕府は、鎖国へと対外政策を変えたのだろうか？

◆朱印船貿易

朱印船の絵
朱印状の絵
幕府が朱印状を与え、
貿易を統制
↓
アジア各地に日本町が誕生した。

(幕府にとって不都合なこと)

- ・キリスト教の信者数が激増した。
- ・大名や大商人が利益をあげた。
- ・大名や大商人は海外の情報も得ていた。

※わずか30年で朱印船貿易は
終わる。

	キリスト教	貿易	情報
鎖国する前	キリスト教徒が増え、 きびしいとりしまりに 反対して島原・天草一揆 がおこった。	朱印船貿易を行い、 諸外国とさかんに交 流していた。	貿易に携わった大名 や大商人も海外の情 報を得ていた。
鎖国した後	キリスト教の禁止が強 まった。	長崎の出島で、オラン ダと中国のみと貿易を 行うことになり、幕府 が利益を独占した。	幕府が多くの海外情 報を手にすることに なった。

身分制をゆるがすキリスト教勢力をおさえようとしたり、大名や大商人の
利益を制限し、幕府が貿易の利益や海外の情報を独占したりしようとした。

板書の Point

幕府にとって不都合なこと（危惧して
いたこと）について、「誰が」「どのよ
うな状況であったか」を明確に示す。

生徒の意見をもとに、表を整理する。
その際、前後のちがいがわかるよう
端的に表現する。

生徒の意見を踏まえながら、学習
課題に対する解を丁寧に板書する。

本時の展開例

生徒の活動と内容	指導上の留意点
⌚…配分時間 教…教師の発問・指示・説明例 生…予測される生徒の発言 ① 導入 ⌚15分 教「朱印船」や「朱印状」の資料を見てください。 生大きい船だね。「朱印状」には何が書かれているのだろう？ 教日本から安南、今のベトナムに行く船だと書かれています。印鑑には家康の文字が書かれていますね。家康、つまり幕府が許可した船だけが貿易できました。それでは、この朱印船貿易について、教科書で調べてまとめましょう。 教ところで、朱印船貿易はいつまで続いたのでしょうか？ 生年表を見ると1639年にポルトガル船の来航が禁止とあるからここまでだ。わずか30年で止めてしまったんだね。	・朱印船の絵は、航海が無事に行われるよう祈念するため、大商人によって絵馬として神社に奉納された場合が多いことにも触れる。 ・教科書の記述や航路に関する地図資料をもとに、整理するよう促す。 ・朱印船貿易が開始された時期と終了した時期を年表から捉えられるようにする。
学習問題 なぜ、幕府は鎖国へと対外政策を変えたのだろうか	
② 展開 ⌚25分 教朱印船貿易を行うなかで、幕府にとって何か不都合なことがあったのでしょうか？ 生小学校でも学習したけど、キリスト教の広まりだよ。 教それだけかな？改めて年表や教科書の記述を参考にしながら、考えてみましょう。 生幕府は大名や大商人が貿易で利益をあげたり、海外の情報を得たりすることを好ましく思っていなかったみたいだね。 教それでは、「キリスト教」「貿易」「情報」の3つに着目し、鎖国前後の変化を表にまとめてみましょう。 教それぞれについて発表してください。 生キリスト教徒が増えて島原・天草一揆などが起こったが、その後はキリスト教の禁止が徹底された。 生大名や大商人が貿易で利益をあげたり、情報を得たりしていたが、鎖国後は幕府が利益も情報も独占することになった。	・政策を転換させた背景を整理する。その際、既習事項や諸資料を活用するよう促す。 ・「キリスト教」「貿易」「情報」について、鎖国前後で状況がどのように推移したかを捉えられるようにする。その際、板書例のように表にまとめることとする。 ・発表の際には、自身の考えの根拠（よりどころ）についても伝えることができるようにする。
③ まとめ ⌚10分 教みなさんの意見をもとに、表ができましたね。この表を参考にして、幕府が鎖国へと対外政策を変えた理由をノートに書いてみましょう。発表してくれる人はいますか。 生身分制をゆるがすキリスト教勢力をおさえようとしたり、大名や大商人の利益を制限し、幕府が貿易の利益や海外の情報を独占したりしようとしたためだと思います。	・キリスト教の禁止については、鎖国政策だけではなく、宗門改などが行われたことにも触れる。

本時の目標

江戸時代の初期、幕府が朱印船貿易やヨーロッパ人の来航を推進したことを理解し、江戸幕府が鎖国へと対外政策を転換した理由を、キリスト教・貿易・情報に着目しながら説明することができる。

本時の評価

幕府は当初、貿易による利益を重視して朱印船貿易やヨーロッパ人の来航を推進したことを、諸資料などから理解し、幕府が鎖国を行った理由について、キリスト教の布教による影響と、貿易の利益と海外情報の独占の観点から説明している。



群馬大学教授 中尾 敏朗先生からの

一言アドバイス

本実践の優れた点は、「鎖国」をそれ以前の朱印船貿易からの変容として、「キリスト教」「貿易」「情報」という複数の面に着目して総合的に捉えさせようとしている点です。そのために、まず朱印船貿易について十分に調べさせ、さらに幕府にとっての不都合な点を考えさせています。生徒の多くは、「江戸時代と言えば「鎖国」」という認識はありますが、なぜそうした体制が選ばれ、どのような変容があったのかについての認識は必ずしも十分ではありません。この点を追究してつかませることで、「鎖国」の実相や歴史的な意義が一層よく理解されることでしょう。

小学校編

単元を見通した授業づくり

～子どもの側に立って、問題解決のストーリーを思い描こう～

● 國學院大學教授 安野 功

これからの授業づくりでは、それぞれの単元で育成する資質・能力を子どもが自ら身につけていくようにするための教師の意図的な指導が求められています。問題解決的な学習の充実に努め、主体的・対話的で深い学びへと子どもたちを導き、資質・能力を育ていくのです。この社会科学学習の基本的な考え方については、既に述べてきました。それを踏まえ、ここでは単元を見通した授業づくりの進め方について、具体的に述べていきます。そのポイントは三つあります。

一つ目は、教師の側に立ち、「授業づくりのねらいや意図」を明らかにしておくことです。具体的には、学習指導要領解説を読み解き、単元の学習をととして子どもに「何を（学習内容）、どのように（学習の方法やプロセス）学ばせるのか」「どんな資質・能力を育てるのか」を明らかにすることです。これについては、本冊子の4～5頁ですでに詳しく述べています。

二つ目は、子どもの姿をイメージしながら、「問題解決のストーリーを思い描く」ことです。具体的には、取り上げる教材との出会いをととして芽生えるであろう問題意識や問いを思い浮かべること、それをスタートにして、子どもの意識や思考の流れが途切れることなくつながり、しかも深まっていく問題解決の流れが展開できるように教師の出方を柔軟に考えておくことです。

ここで何より大切にしたいのが「子ども理解」です。学習内容や取り上げる教材などについて、子どもがどんな経験や予備知識をもっているのか、それをどう見ているのかなど、いろいろな側面から子どもの実態を把握します。この「子ども理解」と並行して行

うのが「教材分析」です。そのはじめの一步が、主たる教材である教科書の分析です。その進め方については次の頁で具体的に述べていきます。

また、教科書分析をさらに一步踏みこんで

行うために教師用指導書研究編を活用します。教科書に掲載された教材に付随した詳しい説明や参考資料など指導に役だつ様々な情報をチェックしたうえで授業づくりに臨むのです。

三つ目は、「単元の構想図を、教師が自ら作成する」ことです。「単元の構想図」とは、子どもの問題解決のストーリーを記述したものです。特に決まった書式はありません。教材との出会い、そこから生まれる驚きや素朴な問い、その問いを解き明かす過程で芽生えた問題意識、それを受けて教師が提示する教材と子どもから期待する反応、例えば一步深まった問いや新たな問題意識などを、教師が自分流の方法で構造的に書き示します。これが「単元の構想図」です。

その作成をととして、子どもの意識や思考の流れが途切れず連続的に深まる問題解決の流れとなっているか、単元の学習をととして子どもに学び取らせたい学習内容がおさえられ、育てたい資質・能力を身につけていくことができるのかを教師が事前に吟味しておくのです。



授業づくりのねらいや意図を明らかにしたうえで、問題解決のストーリーを「単元の構想図」として書こう！

● with/after コロナでの学校の課題

初めての一斉休校の中で見えてきた課題があります。困難を抱えている子どもほど、人とのつながり・社会とのつながりが必要であるということです。一方通行のオンライン授業では学ぶことができない子どもがいます。with/after コロナの時代に求められる授業の姿を考えてみましょう。

● 大阪府池田市立池田小の公開授業研究会

2020年11月17日午後、池田市立池田小学校は、恒例の公開研究会を開催しました。同校の研究テーマは、「互いを尊重し、問題解決できる子どもー対話を通してー」です。1限目の公開授業、2限目の提案授業で、全てのクラスの授業が公開されました。その中で、6年4組の社会科「江戸時代の社会と文化・学問」の田中雄大教諭の授業を取り上げます。



本時の目標は、「蘭学の発展が江戸幕府に与えた影響を話し合うことで、今後どのように江戸時代が変化していくのかを調べる学習計画を立てることができる。」です。授業の核心部分は、児童が前時に調べてワークシートに記入したことを基に、蘭学の発展に賛成か反対かの議論をするところです。児童は、この日常生活・社会部会の講師である小幡肇文教大学教授が奈良女子大学附属小学校教諭の時代から実践し提唱してきた「子どもがつながる学習指導」を体現していま

た。児童の相互指名により、発言者に全員が注目して学習を展開していました。一人の児童が資料集の具体的な資料を取り上げて持論を展開するのが印象的でした。根拠を挙げて議論する大切さを再確認させられる場面でした。

課題として感じたのは、新学習指導要領のめざす「対話」に焦点化した時宜を得た研究であるのにもかかわらず、グループの編成が児童に委ねられていた点です。対話による協同が探究活動を生み出し、深い学びを生み出します。そのためには、3～4人グループを組織することが大切です。



授業後に各教科の部会が開かれ、授業の検討が行われました。そして、最後の全体会は、体育館で密を避けながら集まった満員の参加者の前で、田村学園学院大学教授の「対話でつながる子どもの姿ー深い学びと知識の構造化ー」の講演で締めくくられました。

授業公開、教科部会、全体会と研究テーマに沿って運営される姿を大いに学びたいものです。今の時期だからこそ、授業研究が大切です。それを実践している池田小の斎藤滋校長をはじめとする先生方に敬意を表したいと思います。

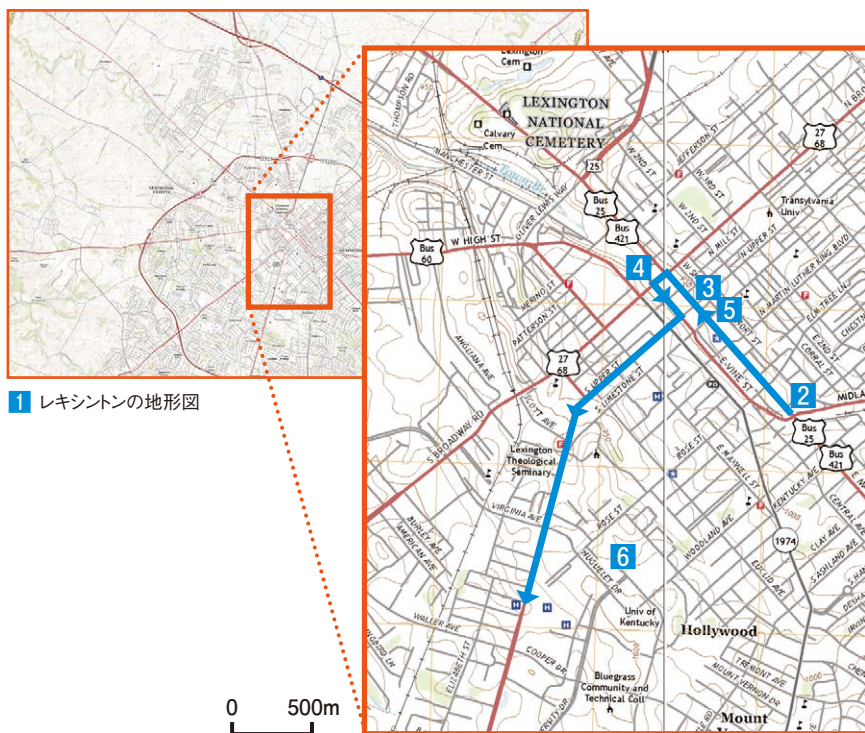
● 授業研究の核心に学ぶ

今回は小学校の事例を紹介しましたが、中学校も大いに学ぶべきものがあると考えます。

オンラインでの研究会開催も含めて、with/after コロナの時代だからこそ授業研究が求められています。

ケンタッキー州の 歴史都市レキシントン

●同志社大学准教授 二村 太郎



1 レキシントンの地形図



2 サラブレッドパーク

まる前の10月までの間は美しい
景観がみられる。郊外から市街地
へは緩やかな起伏を何度も上下し
ながら進み、中心市街地はその谷
底に位置している。

レキシントンのダウンタウン

市の東側から国道25号のメイ
ンストリートを北西に進むと、右
側に競走馬と騎手の銅像が並ぶサ
ラブレッドパークがある。この公
園はダウンタウンの入口にあり、
銅像の裏手はなだらかな丘になっ
ている。かつてその背後には公共
住宅が立ち並んでおり、1980年
代に設立されたこの公園はダウ
ンタウンの荒廃した部分を見えなく
する意図で設立された。現在は近
辺の開発が進み、公共住宅は市の
北東に立地している。

メインストリートを北西にしば
らく進むと右手にチープサイドと
呼ばれる地区がある。この名前は、
南北戦争以前、ケンタッキー州で
奴隷売買が行われていた時代に、
ダウンタウン中心部に奴隷市場が
置かれていたことに由来する。現



- 場所 アメリカ合衆国
ケンタッキー州レキシントン
- 訪問時期 2001年～2007年在住
2010年、2013年、
2015年、2017年、
2018年訪問
- アクセス 成田空港からブルーグラス
空港まで17時間

アメリカ合衆国にある50州の
うち、日本の人々にとってケン
タッキー州ほど「位置がわからな
いが名前は知っている／聞いたこ
とがある」という州はないだろう。
地名を知るきっかけは巨大ファス
トフードチェーンや馬や音楽や酒
など様々であろうが、南部に位置
するケンタッキー州は合衆国の歴
史における光と影を経験してきた。
本稿では18世紀後半から発展
した同州第二の都市レキシント
ンに着目しながら、その諸相と変
化を紹介したい。

レキシントンを含むケンタッ
キー州中央部のブルーグラス地域
は石灰岩層を基盤としている。市
の郊外には競走馬育成に関係する
施設が数多く立地しており、なか
でも新緑が輝く4月から紅葉が始



3 毎週土曜日に開催されるレキシントンファーマーズマーケット



5 石造りの郡庁舎



4 大学男子バスケットボールの強豪として全国的に知られるケンタッキー大学のバスケットボールの試合



6 大学図書館の北西側にある陥没穴の跡地

在この地区は再開発が進み、週末はファーマーズマーケットでにぎわう。

大学町としてのレキシントン

メインストリートをさらに北西方面へ進み、ヴァインストリートで折り返すと、大きなコンヴェンションセンターを含む施設がある。ここには、ラップアリーナと呼ばれる、2万人以上の観客を収容する巨大なアリーナが立地する。アリーナ名は何度も全国優勝を果たしたケンタッキー大学のバスケットボール監督アドルフ・

ラップにちなむ。大学バスケットボールは毎年11月～翌年3月がシーズンで、ラップアリーナで試合が行われる日は多くの熱狂的な観客が集まり、ダウンタウンでは様々な交通規制が敷かれる。

ヴァインストリートをしばらく進んでアップーストリートを右折し、坂を上り切ってから緩やかに下っていくと、左側にケンタッキー大学がある。1865年に土地付与大学として農学と工学の教育のために始まった同大学は、現在3万人以上の学生を有する州内最大の公立大学である。キャンパス

が石灰岩質の丘陵上にあるため、キャンパス内も起伏に富んでおり、総合図書館の周囲を含めて陥没穴の跡地がみられるのが特徴的である。



●二村 太郎
(ふたむら たろう)

専門分野／人文地理学、北アメリカ地域研究
主要著書／『世界地誌 アメリカ』（共著、朝倉書店、2011年）、『資源と生業の地理学』（共著、海青社、2013年）、『アルコールと酔っぱらいの地理学』（共訳、明石書店、2019年）など。
日本文教出版『中学社会』教科書著者



「テミストクレスの決議」と アテネ民主政の記憶

●名古屋大学教授 周藤 芳幸

アテネ市民の決断

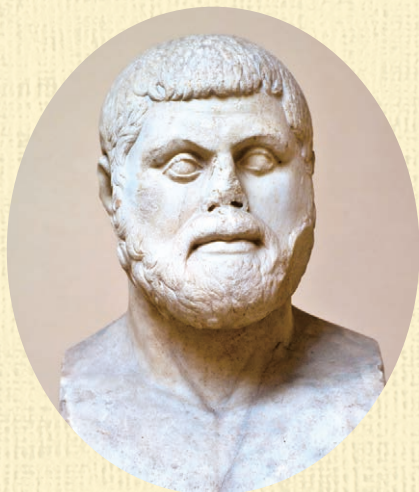
古代ギリシャにおける民主政とは、一人の王や独裁者（僭主）ではなく、少数の名門の有力者たち（貴族）でもなく、都市国家（ポリス）の大多数を占める自由身分の成人男性たち（市民）がその統治権を共有する政体のことを意味しています。このような政体の起源については様々な議論がありますが、その礎が前6世紀末のアテネでクレイステネスの改革によって据えられたこと、さらには、前5世紀初めの二度にわたるペルシアとの戦争でアテネが輝かしい戦功を上げたことで、民主政というその独自の政体が脚光を浴びるようになったという事実には異論の余地はありません。

アテネとはサロン湾をはさんで対岸にあたるアルゴリス半島のトロイゼンから出土し、現在アテネ碑文博物館に展示されている右の石碑には、そのアテネ民主政の優位を決定づけることになった前480年の有名なサラミスの海戦に先立って、テミストクレスがアテネの民会（市民全員が参加することの

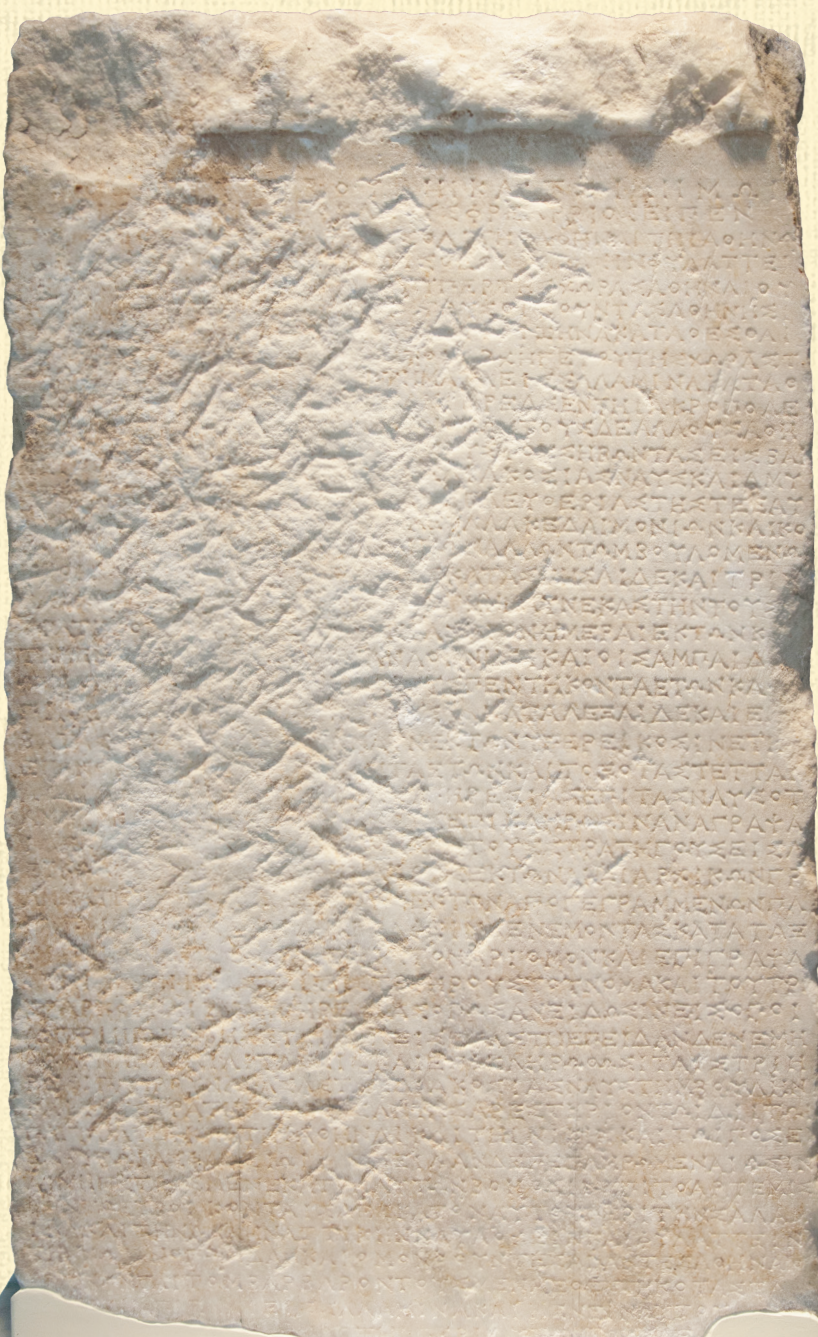


▲アテネのアクロポリスとサロン湾（筆者撮影）

テミストクレスの決議碑文（アテネ碑文博物館蔵）▶



▲テミストクレス





▲ トロイゼン（筆者撮影）

できるアテネの最高意志決定機関）で行ったとされる動議の内容（通称「テミストクレスの決議」）が刻まれています。

高さ 61cm，幅 37cm，厚さ 9cm の大理石板に刻まれたテキストによれば，このときアテネの民会では，国土はアテナ女神などの神々に委ね，女性と子ども，老人たちをトロイゼンやサラミスに疎開させるとともに，一部の神官などをアクロポリスに残しただけで，全市民（アテネに在住する外人を含む）が三段櫓船 200 隻に乗り組み，ギリシャ人の自由を守るために異民族（バルバロイ）と戦うこと，そのためには陶片追放に処されている者を呼び戻すことなどの動議が可決されました。実際，こうして三段櫓船に乗り組んだアテネ市民たちが，他のギリシャのポリスからの艦隊とともにサラミス海峡でペルシア海軍と戦って勝利するに至った経緯については，ヘロドトスの『歴史』第 8 巻に詳しく叙述されている通りです。

真作か偽作か

ところが，この碑文のテキストが 1960 年に公開されると，その内容の史実性をめぐって学界には大きな論争が巻き起こりました。というのも，まず碑文の文字の形は，明らかにこれが前 3 世紀になってから刻まれたものであることを示してい

ました。さらに，用いられている語句の表現が新しいことや，その内容とヘロドトスの記述との間に重大な齟齬があることから，これは後代の捏造なのではないかという疑惑が浮上したのです。しかし，現在では，この碑文はオリジナルの文書がある程度忠実に伝えているとする説が有力になっています。何よりも，これが偽作であれば，あえて当時広く知られていたヘロドトスの叙述と異なる筋書きが盛り込まれることはなかったはずです。

ペルシア戦争という未曾有の危機に際してアテネの人々に援助の手を差し伸べたことは，トロイゼンにとっては自国の歴史の重要な一頁でした。アテネ民主政の基本的なアイディアは，前 3 世紀以降になるとギリシャ世界に広く普及することになりますが，それとともにアテネ民主政の輝かしい歴史もまた，各地の人々によって繰り返し想起されたことでしょう。おそらくは「テミストクレスの決議」もまた，そのような記憶のモニュメントとして建立されたものだったのです。

● 周藤 芳幸（すとう よしゆき）

専門分野／ギリシア考古学・古代地中海文化交流史

主要著書／『ナイル世界のヘレニズム エジプトとギリシアの遭遇』（名古屋大学出版会 2014），『古代ギリシア 地中海への展開』（京都大学学術出版会），『ギリシアの考古学』（同成社 1997）など。



アメリカ大統領選挙を通じてみる 日本とアメリカの最高裁

～日本の裁判所は憲法的设计ミス?～

●同志社大学大学院司法研究科教授 松本 哲治



アメリカ合衆国の最高裁判所

上院の承認を得て大統領が任命する終身制の判事

人工妊娠中絶を女性の基本的な権利としたり、同性婚を認めない事は違憲であるとしたり、アメリカ社会を二分する論争を憲法の観点から裁断してきた合衆国最高裁の構成は、その巨大な影響力のため、注目を集めてきたところです。

その背景には、アメリカの連邦の裁判官が、「罪科なき限り」（アメリカ合衆国憲法3条1節）職に留まるという終身制であることがあります。90歳を越えて最高裁の裁判官を務めた例もあります。

終身制では、通常、最高裁判事が亡くなるか、自発的に引退しない限り、後任は任命できません。2020年の大統領選挙の直前にトランプ大統領（当時）による任命が可能となったのは、ギンズバーグ最高裁判事が亡くなったためでした。トランプ大統領は4年間で3人の最高裁判事を任命しましたが、これは異例に多数でした。ちなみに、ギンズバーグ判事は、女性の権利拡大に弁護士として大活躍した後にクリントン大統領によって最高裁判事に任命されました。彼女はリベラルな意見で知られ、複数の映画その他で非常に著名であり、RBGの愛称で親しまれていました。日本ではちょっと考えられませんね。

合衆国最高裁の裁判官は、大統領が指名します。ただし、これは上院によって承認されなければなりません。

以上のような事を背景に、近年の合衆国最高裁の裁判官には、非常に若い人が任命される傾向にあります。一旦任命したら死ぬまでその果実を享受したいと大統領は考える訳です。現在の長官の

ロバーツは50歳で任命されました。バレット判事は48歳です。同判事指名当時、筆者は50歳でしたが、48歳の同僚と、「僕たちバレット判事の退官を、現任教員としてどころか、生きてみることはないね…」と感慨に耽りました。

また、指名の承認を行う上院での審議は、激しいものになる傾向があります。スキャンダルを追及されて撤回される指名もあります。

なお、アメリカの裁判官は政党に所属していることは普通ですから（これも日本では普通ではないでしょう）、裁判官を党派的に理解すること、つまり、共和党任命の裁判官は保守派、民主党の場合はリベラル派という分析は、一応もったものですが、事態はそう単純でもありません。同性婚を法律婚と認めない事は違憲であるとした判決の法廷意見を書いたのは共和党任命の保守派とされる、しかも当人はカトリックのケネディ判事（すでに引退）でした。

日本の最高裁判所

内閣のみで決める定年制の判事

さて、以上のようなアメリカの制度・現状と比較した場合、日本はどうでしょう？

日本の最高裁が、社会にどの程度影響を与えているか。近年では非正規雇用差別、NHK受信料などについての判断は、憲法判断ではありませんが、それなりにインパクトがあったのでしょうか。相続分・再婚禁止期間の差別を違憲とし、夫婦同氏強制は合憲とされました（ただし、あらたに大法廷回付された事件があるので、憲法判断が見直されそうです）。これらは社会に大きな意見の相がある論点についての裁断と言えるかもしれません。

ん。愛称で親しまれる裁判官は…Twitterで活躍(?)した判事はおられますが…。

日本の裁判官には定年があります。最高裁判事の定年は裁判所法で70歳です。定年近くの人が任命されるので、国民審査は憲法の規定上は10年経つと2回目があるのですが、2回目の可能性が生じたことはおよそありません。このことは、最高裁判事としての独自の見識を展開する期間が、十分ではないのだという見方もあるかもしれません。

日米最高裁の比較

二大政党制からの視角

アメリカと比べた場合に日本の非常に大きな特徴は、最高裁判事を誰にするかは内閣が決定するという点です。厳密には、最高裁長官は、内閣の指名に基づいて天皇が任命し(日本国憲法6条2項)、最高裁判事は内閣が任命し(79条1項)、天皇が認証します(7条5号)。国会その他の機関は関与しません。法的に拘束力のある関与を制度化すれば、違憲でしょう。なお、近時、学術会議の推薦した者を内閣総理大臣が任命拒否した事案に関し、学術会議法の規定の該当部分の文言が憲法6条と同一であることから、内閣総理大臣におよそ任命拒否権がないという議論が散見されますが、天皇は国政に関する権能を持ちません(4条1項)。内閣総理大臣は、学問を、敬意をもってあつかうべきであり、今回の任命拒否は違法になる余地があることは当然で、政治家による制度論への論点ずらしも論外ですが、他方、法的性質の全く異なる問題を、規定の文字面が同じだから、同一問題であるとする事で、議論が足りるのか否かは別論です。

閑話休題。以上のような日米の差は、ときに、わが国における違憲審査制が不活性であることの原因であるとされる事があります。たしかにそうかもしれません。ただ、そうだとすると、これは日本国憲法の設計ミスなののでしょうか。そうかもしれません。内閣の権限を制限するよう憲法を改正すべきだという人もいるでしょう。しかし、逆に言えば、日本国憲法のこの部分の規定は、政権

●松本 哲治 (まつもと とつじ)

主要著書／『憲法Ⅰ 総論・統治(第2版)』
『憲法Ⅱ 人権(第2版)』(いずれも共著、
有斐閣、2018年)、「経済的自由」 矢野
常寿他編『総点検日本国憲法の70年』
(岩波書店、2018年)、「一部違憲判決
と救済」 土井真一編著『憲法適合的解
釈の比較研究』(有斐閣、2018年)
日本文教出版『中学社会』教科書著者



交代が、当然だということを憲法が予定しているということを示しているのかも知れません。戦前の政党政治の時期のわが国でも、あるいは、米英独仏その他の諸国でも、政権交代は当然です。それが現にわが国で当然でないのであれば、野党を助け、少数派の権限を増すような、種々の国会改革が、憲法の求めているものだと考えることもできるのかもしれません。

たしかに、もし、合衆国最高裁判事の任命に、上院の承認が必要なければ、今より極端な人事がされるかもしれません。私は、ロバーツ長官の講義を1週間、京都大学で聴講した事があります。また、オバマ大統領の任期の末期に指名され、上院での承認手続きが進行しなかったワシントンD.C.高裁のガーランド長官とも、長官のご友人で、わが同僚である阿川尚之教授を訪ねてこられたときに、同志社でお迎えした事があります。お二人とも、知的な能力も廉直性も、非常に高いレベルの法律家であり、大統領が、なにがなんでも上院を通過する人材を選ぼうとしていることが、ここには現れているように思います(ガーランド長官は、バイデン大統領に指名されて司法長官になるようです)。

しかし、政権交代があるのであれば、波はあっても、最高裁も、長い目で見れば、保守に揺れ、リベラルに揺れるにせよ、政治部門とは一定の緊張関係をもって、進んでいくはずです。二大政党の政権交代のある社会は、ある意味で、日々対立が続くしんどい社会ですが、しかし、どちらの立場に立つ人にもマジョリティになる機会、権力をもつ機会のある社会でもあります。政権交代を前提とした日本国憲法の想定が外れているのは、なぜなのでしょう。憲法について考える際のひとつの視点はここに置かれるべきなのかも知れません。



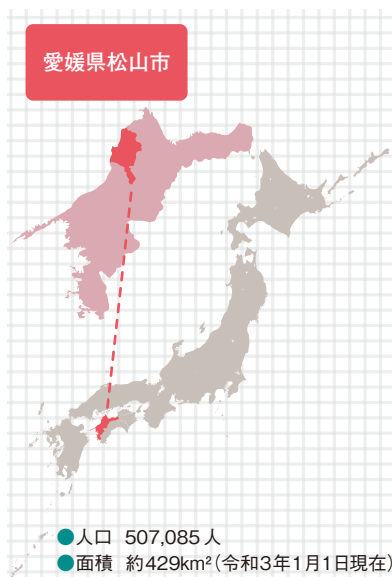
ゼロカーボンシティを 目指して ～愛媛県松山市～

●松山市環境モデル都市推進課

脱炭素社会に向けて

松山市は2011年に松山市低炭素社会づくり実行計画を策定し、温暖化対策に積極的に取り組んできました。2013年3月には、取り組みが評価され、温室効果ガス排出の大幅な削減などの低炭素社会の実現に向けた先駆的な取り組みに挑戦する環境モデル都市として内閣府に選定されました。

2015年にはパリ協定が採択され、2020年には日本政府が2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言するなど脱炭素社会に向けての機運はより一層高まっています。松山市は、2030年までに温室効果ガスの排出量を27%削減する中期目標と、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会を目指す長期目標を掲げ、次の5つの方針で取り組みを行っています。



▲太陽光パネル(中島総合文化センター)

方針① 環境に配慮した 暮らしと事業活動の推進

市職員が市内の企業を訪問し、施設の省エネ改修や松山市の事業などについて紹介するエココンシェルジュ事業を行っています。また、「松山グリーン電力証書」を活用した事業も進めています。これは、市内の小中学校など市有施設の太陽光発電システムで発電した電気が持つ「環境にやさしい」価値を証書という形で取引できるようにしたものです。企業がCSRとして環境に配慮した行動を選択することができるしくみになっています。

例えば、企業が使う通常の電力に加えて証書を購入することで、太陽光発電の電気を使用したとみなすことができます。得られた収益は、市内へのさらなる太陽光発電システム購入などの資金としています。

方針② クリーンエネルギーの 利活用

松山市は降水量が少なく日照条件のよい瀬戸内の気候なので太陽

光発電に適しています。この地域特性を活かした太陽光発電システムを普及させるため、イベントでの啓発や設置費用の助成を行っています。設置補助の件数は、中核市トップクラスの実績を誇っています。こうした取り組みのほか、市内の小中学校などの市有施設に積極的に太陽光発電システムを設置し、環境教育にも役立てています。

太陽光などの自然エネルギーは発電量を自由に調整することが難しい欠点がありますが、蓄電池システムを導入すると、昼につくった電気を貯めて夜に使うことができ、災害による停電時にも電気を使うことができます。温室効果ガス削減のほか、防災面でも役立つため、蓄電池システムの普及に向けて設置費用の助成を行うほか、防災拠点となっている市有施設への導入を進めています。

方針③ 人と環境にやさしい まちづくり

電気自動車(EV)の普及のため、市有地に急速充電器を設置しているほか、公用車のEV普及を目指す



▲ グリーンスローモビリティの実証のようす

しています。令和2年8月には、日産自動車株式会社とEV普及に向けた連携協定を締結しました。EVは温室効果ガスを削減するだけでなく、蓄電池の役割を果たすため災害等で停電が発生した際に電気を運ぶことができるという利点があります。

方針④ 循環型社会の推進

松山市は市民や事業者の協力によって、ごみの排出量が少なく、人口50万人以上の都市でトップレベルの少なさを維持しています。近年では、世界的に問題となっている海洋プラスチックごみの削減に向けて、イベントで啓発するなど市域で「プラスチックスマート」を推進しています。また、家庭から排出される可燃ごみの約2割を占めるとされる食べ残しなどの「食品ロス」削減に向けて、毎週金曜日を「冷蔵庫チェックの日」とし、買いすぎを防止する啓発を行っています。

方針⑤ 未来に向けた連携と発信

環境問題のような規模の大きな社会的課題に対しては、行政だけが動いても解決しません。行政や大学、民間事業者、NPOなど多様な団体が一体となって取り組む必要があります。令和2年には全員参加で持続可能な地域を作っていくため、「松山市SDGs推進協議会」を組織し、令和2年12月末時点

で130を超える団体が参画しています。

長期的な目標を達成するためには、環境教育も重要です。前述の小中学校の太陽光発電システムは環境教育にうってつけですし、夏休みには子どもたちを対象としたさまざまな教室を開催しています。また、毎年「まつやま環境フェア」というイベントを開催し、身近にできる環境貢献活動などの啓発につとめています。

スマートアイランドモデル事業 ～中島の挑戦～

瀬戸内海に浮かぶ離島「中島」で、持続可能な都市の実現をめざすスマートシティの実証事業を行いました。

平成28年にビル・エネルギー・マネジメント・システム(BEMS)を市役所の中島支所に導入しました。これは建物内のエネルギー使用量を計測し「見える化」するシステムで、電力の使用状況を細かく見ることができ、職員の省エネ意識を向上したり、照明や空調を効果的に管理したりする具体的な省エネ行動に結びつけることができました。温室効果ガス削減のほかピーク電力が抑えられることで電気料金の削減にもつながりました。平成29・30年度には中島総合文化センターに太陽光発電システムやEVを導入し、中島の防災訓練などでEVが災害時に電力供給源として役立つことを啓発しています。

中島は高齢化、過疎化、みかん

産業の衰退など、国内の多くの地域と類似する課題を抱えています。太陽光でエネルギーを「創る・貯める・賢く使う」中島の仕組みを他の地域へ普及・展開することで松山市全体のスマートシティ化を目指します。今後は、「島のにぎわい」・「快適で安全安心な暮らし」・「豊かな自然環境との共生」の同時実現を目指して、松山市SDGs推進協議会の様々な団体と協働でプロジェクトを展開します。中島の太陽光発電を電源にしたモビリティを島内で活用するなど、再生可能エネルギーの地産地消を合わせて進めます。

まとめ

環境問題は環境と経済の両立が難しく、ともすれば対立軸にすらなり得ますが、松山市ではこれまで述べた取り組みを通して、多様なステークホルダーと連携しながら社会・環境・経済の多様な課題に同時にアプローチしています。これからも経済・社会・環境の3つの側面の自立的な好循環を形成し、松山市を持続可能な、より魅力的な都市にするべく取り組みを進めて参ります。

●問い合わせ先

松山市環境モデル都市推進課
〒790-8571
愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
TEL: 089-948-6688(代表)



東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室の仕事

●モノづくり支援室主任 前田 賢治

Q 普段はどのようなお仕事をされていますか。

A 市内の産業振興、つまり製造業のサポートです。東大阪は製造業者がとても多いことに加えて、大阪府がすぐ隣にあるため、住宅地としての側面もあります。そのため生まれるトラブルなどを解消し、共に発展できる「住工共生」のサポートや、企業さんの研究開発にかかる費用を補助することなど、産業全体を盛り立てる仕事もしています。

Q 1日の仕事ではどういうことをなさっていますか。

A 最近では新型コロナ対策で、製造業者に対する市独自の補助金への対応がメインです。それと「東大阪のモノづくり×感染対策」という冊子の仕事ですね。この冊子は、市内の企業が開発した感染症対策に役立つ商品を紹介するものです。

Q 冊子を作るきっかけは何だったのでしょうか。

A 新型コロナが流行し出したとき、役立つ商品を製造できる企業さんが個々にアピールするのではなく、まとめてPRしたほうがインパクトが強くなるだろうと考えたため

です。東大阪市では2016年から、医工連携プロジェクトを進めていました。冊子に掲載された企業さんから、「おかげで問い合わせが増えた」などというお話を聞いたときはうれしかったです。

Q お仕事のやりがいを聞かせてください。

A 市が介することで企業さんがそれまで関わることのなかった領域に手が届くようになったり、お仕事が少しラクになったり、なにかプラスの影響を与えられたと思えたときがうれしいです。今の仕事は比較的自由度が高く、きちんとロジックを組み立てればやりたいことができるので、やりがいがあると思っています。

Q 地方公務員を目指したきっかけは何ですか。

A 個々の企業だけではなく、社会



▲オゾンガスの消毒器やマスク、フェースシールドなど、市内に事業所がある35社の約50商品を掲載している。

全体の利益を広げるような仕事に携わりたいと思ったことです。今考えると、そうした就職活動をしていた頃の志に近い仕事ができているので、ありがたいと思います。



▲ 普段のお仕事の様子。「だいたいがデスクワークですね」

前田 賢治
(まえだけんじ)

2013年入庁。中福祉事務所にて生活保護に関する庶務業務に従事。2016年より経済産業省中小企業庁技術・経営革新課に出向。中小企業の研究開発に関する補助金業務を担当。2018年より現職。



社会科 NAVI Vol.27

日文教育資料 [小・中学校社会]

令和3年(2021年)2月12日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33539

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171
東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618
九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938
東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261
北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690